

障害者支援施設 りんどうの家 施設サービス利用のしおり

《障害者支援施設 りんどうの家は》

利用者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、日中は生活介護、夜間は施設入所支援を行います。日常生活上の支援、日中活動支援等を行うことにより、利用者の有する能力に応じ自立した日常生活社会活動への参加を促進するために必要なサービスを適切に行います。

《サービス内容》

- ① 食事の提供及び栄養管理
- ② 入浴又は清拭、身体の介護及び健康管理
- ③ 創作及び生産的活動、余暇活動の機会の提供
- ④ 利用者又はその家族に対する生活上の相談および助言
* 詳細については契約時、利用契約書及び重要事項説明書のなかでご説明します。

《施設利用時の持参品》

- ① **印鑑**（郵便局による小遣い管理のため、郵便局の通帳、印鑑をお預りいたします。）また、年金等を施設で預かることができますので、その場合は**年金証書・年金用印鑑・年金が振り込まれる通帳（郵便局以外の通帳）**も必要になります。
- ② **保険証**・市町村から発行された**受給者証及び重度心身医療受給者証**
- ③ **健康診断書**（3ヶ月以内のもの）別紙項目・薬を飲んでいる方は**医療情報提供書**を病院でいただいでください。また**服薬中の薬**も必ずご持参ください。
- ④ **療育手帳・身体障害者手帳・精神障害者手帳**
- ⑤ 施設の利用料は銀行口座による自動引落しをお願いいたします。（手数料なし）
- ⑥ **洗面用具・室内用履物**（サンダル）・**外用履物**（靴、運動靴、長靴など）**コーヒークップ・入浴用品・歯ブラシ**
- ⑦ **衣類**（下着5組ぐらい、靴下5足、普段着5組、パジャマ2組、バスタオル2枚、タオル3枚、**衣類を入れるクヤケース（後日購入してもかまいません）**）
- ⑧ **当面必要な所持金 5～10万円ぐらい**（年金を施設で預かる場合、所持金は必要ありませんが、年金が振り込まれる通帳に残高を10万円ぐらいご用意ください）
全ての所持品には名前を書いてください！

《所在地》

- | | |
|------------|------------------------------|
| ① 名 称 | 障害者支援施設 りんどうの家 |
| ② 所 在 地 | 〒969-5141 福島県会津若松市大戸町小谷川端1番地 |
| ③ 電 話 | 0242-92-3321 |
| ④ ファックス | 0242-92-3322 |
| ⑤ Eメールアドレス | kensinkai.rindo@u-broad.jp |

* 疑問な点などがございましたらりんどうの家までお問い合わせください。